

令和5年2月8日（水）

令和4年度第4回多摩市みどりと環境審議会議事録

午前10時01分開会

○環境政策課長　それでは、定刻になりましたので、第4回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

まずは、本日の出席者の確認です。本日は、リモートで3名の方とつなぎまして、こちら、会場のほうも全員御出席されているということで、欠席者はありません。そういうことで、多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和4年度第4回みどりと環境審議会を開会いたします。

まずは、本日の日程と資料について説明をします。初めに、本日は、急遽、公園緑地課から諮問したい案件が発生したため、そのことを中心に審議会を行います。なお、当初予定しておりました次期みどりと環境基本計画の骨子の審議につきましては、改めて3月に行いますので、よろしく願いいたします。

では、次第と資料の確認をいたします。まず、お手持ちのクリップのついた資料を確認してください。よろしいですか。

まず、次第が1枚、そして資料のほうは、まず資料1が4部ございます。資料1-1から1の4までです。こちらは、これまでの分科会、審議会の議事録となります。

続いて資料2、それから資料3、4、5と、こちらは枝番なく、4部ございます。

なお、次第に書いてはおりませんが、もう1枚、次第の（2）多摩市脱炭素先行地域申請に向けた進捗状況について、こちらに関する資料として参考資料を机上に置かせていただいております。なお、この参考資料は、会議終了後回収させていただきますので、御了承願います。

全部で、次第が1枚、資料は、まずクリップで留めているもので8セット、それからばらで2つということで、確認をお願いいたします。

お手元の資料に過不足等ございませんでしょうか。

○環境政策課長　また、会議の進行中、資料等の落丁等がございましたら、事務局のほうにお申し出ください。それでは、ここからの進行は、会長にバトンタッチします。会長、よろしく願いいたします。

○会長　ありがとうございます。皆さん、おはようございます。オンラインの参加者の皆

さんも、おはようございます。よろしくお願いします。もし、ちょっと聞こえないとかございましたら、遠慮なくお声とか、あとは挙手等でちょっとお知らせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

前回からちょっと時間が空きまして、今年、早くも1か月たちましたけれども、初めての審議会になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入っていきたいと思います。

最初に、1つ目の議題になりますけれども、こちらは議事録の確認になります。先ほど事務局から説明があったとおり、ちょっとボリュームがありまして、4つの種類、こちらの審議会のこれまでの議事録が出来上がっておりまして、こちらの内容につきまして決定をさせていただきたいと思っております。こちらの説明を事務局からお願いいたします。

○環境政策課長　では、説明をさせていただきます。

まず、資料1-1から説明をさせていただきます。資料1-1が、第2回地球環境分科会の議事録でございます。そして、資料1-2が、同じく第2回循環・自然環境分科会の議事録でございます。そして、資料1-3が、第2回審議会の議事録になります。そして最後に、資料1-4が、第3回審議会の議事録となります。

事前に皆様に送らせていただきまして、確認をいただきました。多少「てにをは」の修正はございましたけれども、大きく内容が間違っている等の大きな変更はございませんでした。以上、報告です。

○会長　ありがとうございます。こちらは、ちょっとこれまで時間が空いておりましたこともありまして、あと分科会を複数回やったということもありまして、ちょっと今回まとめてこちらの承認をいただきたいと考えております。

こちらの内容につきまして、一応これまでのところは皆様から特段御意見はいただいておりますけれども、この場で何かございますでしょうか。B委員、お願いいたします。

○B委員　こちらのミスなんですけれども、資料1-1の33頁、左側のB座長は私なんですけれども、その発言の中で「チェック」と書いてあるんですけれども、これは「チップ」の間違いです。すみません、ちょっとそれを修正いただければという……。

○会長　そうですね。ありがとうございます。これは、B座長が「チェック」と言っておられますので、こちらのほうは修正させていただきたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。こちらはまた、このようなちょっと誤植というか間違いがありましたら直しはしたいと思っておりますけれども、基本的にこちらで議論した内容について

ではこちらでお認めいただきたいと思いますので、何もなければこれでお認めいただくということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、本日の議題の2つ目に行きたいと思います。こちらは本日のメインの議論になりますけれども、諮問になります。こちらは「からきだの道」一部廃止につきまして、資料2になります。

こちらですけれども、当初、こちらの審議会では、最初の予定では御説明がなく、予定していなかったものなんですけれども、実は「からきだの道」というところがございまして、そちらのほうが都市公園の運用指針の中で管理されるべきエリアになっていまして、その中で、少し変更が生じる場合には、別途、有識者等の会議によって議論するというのが求められておりまして、急遽この審議会の中で議論させていただきたいということになった次第です。ですので、ちょっとその辺りの事情も含めまして、事務局から説明をいただきたいと思います。説明をよろしく願いいたします。

○公園緑地課長　それでは、資料2を御覧いただければと思います。1枚目の裏の2ページからお開きいただければと思います。

最初に、本件の経緯でございますが、表題のとおり、隣接する島田療育センター建て替えに伴う駐車場出入口拡幅のため、「からきだの道」を一部廃止するものです。

資料の図面は、改修後の病棟配置図となっております。図の一番上側に駐車場が見えますが、ここは既存の駐車場で、斜面地になっておりまして、車椅子利用者やベビーカー等、お子様の同行がある利用者には危険な状況となっており、接触等、度々駐車場で事故が起きており、外来用の安全な駐車場が必要との課題がありました。そのため、図のちょうど真ん中に新たに駐車場を新設し、これにより敷地内への出入口を新たに図の右側の丸で囲んでいる部分に設ける必要が出てきておりまして、こちらが現状の幅員では足りないため、隣接する「からきだの道」の一部転用を要望されているものです。記載のとおり、転用面積は10～25平米程度の想定でございます。

次の頁では、現地の写真を載せております。車止めのポールが3つ並んでいる部分が、島田療育センターの現状用地のところですので、ここを広げるため、フェンスが建っておりますが、フェンスから左側、線で囲った部分を通路に転用し、通路を拡幅するものです。

次の頁に進んでいただきまして、表題のとおり、転用に当たっては、「からきだの道」としては一部を廃止することになります。

都市公園法では、都市公園の保存規定というものがございまして、法または法の運用指針

の中で、四角枠のとおり、条件があります。

1つ目は、「からきだの道」は都市公園の位置づけであり、法の規定により、公益上特別の必要がある場合の他、みだりに都市公園を廃止してはならないこととされています。

2つ目は、公益上特別の必要がある場合とは、その区域を都市公園の用に供しておくよりも、他の施設のために利用することのほうが公益上より重要だという場合のことであり、その判断に当たっては、客観性を確保し、慎重に行う必要があるとされております。

3つ目は、その客観性を担保するため、あらかじめ公聴会を開き、新たに利害関係を有する者または学識経験を有する者等から意見を聞く等の運用が望ましいとのこととです。

これらを踏まえまして、枠の下のとおり、法の趣旨にのっとりまして、公益上より重要との判断に当たっては、両件の比較考量によって判断。公聴会については、地域住民への工事説明会に併せて内容説明をいたしまして意見聴取を行い、また「からきだの道」で活動されている多摩市グリーンボランティア森木会にも同様に実施してまいります。

今回、学識経験を有する者等から意見を聞くということの一環として、緑の保全に関する観点から、本審議会に諮問させていただくものです。

なお、過去に、いきがいデイサービスセンター建設に伴い都市公園を廃止した際、本審議会に諮問した経過もあったことから、同様に諮問をさせていただいております。

次の頁に進んでいただきまして、本県の公益上の必要性についてです。

1つ目が、公共の利益となる事業に必要な土地の利用等について定めた土地収用法の中で、公共の利益となる事業の用に供するため土地の収用が可能な事案の一つとして、社会福祉法に基づく社会福祉事業が規定されており、島田療育センターの事業はこれに該当しております。島田療育センターは、多摩市唯一の重症心身障害児の支援センターであり、医療的ケア児対策として地域の中核的な存在を今後も担っていくことが求められている施設となります。なお、土地収用法の事案に該当していることは判断の一つになることは、都市公園法運用指針の中でも触れられております。

2つ目に、現状の駐車場に課題があり、新たな駐車場を整備しなければならず、これにより、「からきだの道」側からの出入りが必要となり、出入口の拡幅整備が不可欠であることなどが挙げられます。

次の頁に進んでいただきまして、「都市公園の用に供しておく」こととの比較考量です。

まず、「からきだの道」を一部廃止することでの考えられる影響でございますが、1つ目に、今回の廃止面積は約10～25平米程度です。

2つ目に、「からきだの道」の面積は5万185平米であることから、廃止部分は全体の0.03%程度で、この廃止によるみどり率とか1人当たりの公園面積など、市の緑に関する数値が目に見えて変わることがないこと。3つ目に、廃止部分は植栽体部分であり、隣接するあずまやへの影響はなく、利用に当たっての影響もないこと。4つ目に、多摩市グリーンボランティア森木会の活動範囲ではない区域であること。これらと島田療育センターの存続の重要性を比較考量し、本件の一部廃止は少量であり、利用を妨げたり、本来の機能が消失することはないため、重症心身障害児支援の中核的役割を担う島田療育センターを存続させていくことのほうが公益上より重要であると整理できると考えております。

説明は以上となります。

○会長 御説明ありがとうございました。

本件につきまして諮問をこれからしていくための準備をしていきたいと思っております。

最初になんですが、委員の皆様は「からきだの道」をそもそも御存じでしょうか。大丈夫でしょうか。多摩センターの西側にある緑地というか散策路になっておりまして、ホームページなどを御覧になると、すごく熱心に活動されている様子というのがよく分かる、いい場所になっているなど思っております。その場所の一部におきまして、このように島田療育センターの今後の工事に伴いまして一部を都市公園の利用から外して、こういった駐車場とか、交通のためのほうにちょっと土地を転換したいというのが今回の議論のポイントになります。

そういった場所になりますが、まず、どうでしょうか。何か御意見とか、補足情報とかがあればいただきたいんですけども、いかがでしょうか。では、J委員からどうぞ。

○J委員 今回、転用する面積は非常に小さいということですが、単純に削減するのではなく、その代わりこの島田療育センター内で公園に隣接する部分であまり使われていない敷地を公園に逆に転用するとかいう場所の置換的な発想はなかったのかということの一つと、あと、今回この写真を見ても、もう既にこの対象エリアの高木が切られた跡があるんですけども、駐車場を拡幅する、もしくは通行に使うためにさらにその周りの木が切られるということはないのかという懸念がありまして、その周りへの影響についても伺いたいと思っております。

○会長 どうでしょうか。

○公園緑地課長 まず1点目の御質問なんですけれども、御指摘のとおり、我々も削減するのは本意ではないので、当初は「からきだの道」に隣接する島田療育センターの用地を交

換ということで検討できないかとか、あるいはここから西側に行ったところに中沢池公園がありますので、そちらのほうに隣接するような用地を提供いただけないか、検討はさせていただいたんですが、御存じの方は想像できるかなと思うんですけども、この島田療育センターの周りは結構斜面地になっておりまして、そこが土砂災害防止法の急傾斜地特別警戒区域で指定されていることもあったり、あとは交換できる土地、交換して公園用地として使っていける土地というのがなかなかなかったりとか、あるいは島田療育センターとの交渉の中で基本的に等価等積交換ということにはなってしまうので、これほど小さい面積というところでなかなか条件が至らなくて、やむなくちょっとこういう整備にならざるを得なかったかなというところが一つございます。

2つ目の御質問なんですけれども、こちらを切った跡でございますけれども、こちらは、近隣の通行者等から、落ち葉等、それから落ち枝等の要望等もあって伐採処理をさせていただいた跡がございましてけれども、これ以上に「からきだの道」にある樹木を伐採等する話は今のところいただいておりませんが、工事等が入る中で、ひょっとしたら支障になる樹木も出てくる可能性もなくはないのかなとは思っております。その際も、基本的に活動いただいているグリーンボランティア森木会さんとかに近隣への影響あるいは御意見等を伺いながら進めていきたいと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。P委員も……。

○P委員 同じ質問で、減らした分をどこかで代替できればいいのではないかなということが質問なんです。

○会長 ありがとうございます。既に調整はされていると。多分、療育センターという特徴もあって、なかなかオープンにするとかいうのもいろいろ難しいのかなと思って、結構御苦労されたのかなとは勝手に想像していたんですけども、既にいろいろ検討されたけれども、ちょっと等価で交換するのは難しいという結論に至ったと今回は御理解いただければと思います。ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。お願いいたします。

○F委員 今おっしゃっているのは、この「からきだの道」の東側の端に当たるような部分という理解でよろしいでしょうか。

○公園緑地課長 そうです。はい。

○F委員 資料によりますと、車止めが見えますが、ここは、現在は車は入れないようになっているのでしょうか？

○公園緑地課長 現状、写っている写真の通路で車の利用が現状あるかどうかというこ

とですね。

○F委員 はい、そのような理解でよろしいでしょうか？

○公園緑地課長 現状、この写真に写っている通路というのは、これはもともと島田さんの土地なんですけれども、ここは現状、出入口としては今は使っていないで、当然車の出入りもないんですけれども、今度はここが車の出入口になってしまうということで、当然こちらの方には道路が通っておりまして……。

○F委員 道路が接しているのですか。

○公園緑地課長 はい、接しております。

○F委員 そうしますと、「からきだの道」を利用していた人にとって、従来は車の出入りに関係する安全上の問題は直接的にはなかったけれど、新たに安全上の問題が生じる可能性があるのでしょうか？利用者の安全は十分確保できると考えていてよろしいでしょうか？

○公園緑地課長 おっしゃるとおり、懸念としては大きくあるので、市のほうからもそこは伝えさせていただいております、今後、島田さんのほうで、ここには営業中はガードマンを立てて安全性を確保するというお答えはいただいておりますので、そこはちょっと徹底していただくつもりであります。

○F委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

多分、活動されている方と、道を利用して散策されるような方、多分その2グループの方々に対してどんな影響がありそうかという視点はすごく大事かと思います。今の御説明のとおり、その件に関しては、多分地域住民の方ともまたいろいろそういう交通量が増えたときの話というのはあるとは思いますが、少なくとも市が懸念しているような利用者の話とかに関していえば、安全性を十分にこれから考慮した上で対策をしていただけているということになっているそうですので、多分、少なくとも現状では大きく問題にならないのではないかなと思っております。ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。いかがでしょう。では、H委員、お願いします。

○H委員 グリーンボランティア森木会のHです。ここは森木会の中の「からきだの道」班の活動場所となっております、ここに出ていますように、活動範囲としては、ここで実際には活動はしていなくて、「からきだの道」は東西にとっても長いので、さらにもっとその東側のほうが主な活動エリアになっておりまして、ここが一番端のあずまやがあったり、

ちょっと公園みたいになっている場所ですので、そういった点では森木会の活動には全く影響がない場所となっております。以上です。

○会長 ありがとうございます。

ちょうどこれは入り口みたいな感じの場所なんですかね。入り口というか……。

○公園緑地課長 そうですね。一番端側になりますので、端と端で2つ入り口があるようなもので、1つの入り口的な感じですよ。

○会長 なるほど。取りあえず、森木会さんのほうでも、活動されている方に関しては特に影響はないだろうということで、情報提供とか、ありがとうございます。

では、B委員、お願いいたします。

○B委員 この廃止予定のところの場所を見ると、植栽がありまして、こちらを何か再利用とかをする予定があるのかということと、あと、図で見ると、廃止されるところに隣接して少し大きめの木があるんですが、これはちょっと根の状態とかを考えると、こちらも何か伐採せざるを得ないのかなという気がするんですが、ちょっとそちらの影響を伺えたらと思います。

○公園緑地課長 通路になるところの植栽を……。

○B委員 廃止するところのツツジとかというのが、何か再利用とか、そういうことは。

○公園緑地課長 切った後の再利用を。

○B委員 切るだけなのか、それとも何かちょっとほかのところに移すみたいなことをしてみるのかということですよ。

○公園緑地課長 そうですね。工事のほうは、市がもちろん一切費用負担するものではなくて、全部島田側の費用で行うわけなんですけれども、現状ちょっと伐採したものを再利用するというところまでは伺っておりません。まだ工事の実施設計が確定するという段階でございますので、ちょっとそこのところは、市のほうでも再利用等できるところはお願いしたいということは要望してまいりたいと思います。

○会長 これは、すみません、逆にB委員から、この辺りは工事に当たって移植したほうがいいとか、移植しなくてもいいのではないかと、そういった関連についてはどういう御意見をお持ちでしょうか。

○B委員 そうですね。例えば野生の動植物とかで、特段、保護とかを必要とするようなものは恐らくないのではないかと、ちょっとちゃんと調べていないので分かりませんが、この状況からすると、そういう生き物がいる可能性は低いらしいと思います。

○会長　　せっかくなので、少し調べるというのも確かにありますよね、これを機会に。なので、すみません、これはちょっとざれごとですけれども、せっかく公園として今まで使ってきた場所が変わってしまうので、その場所に何があったのかみたいなものというのは、もしかしたら少し調べてみるというのもいいのかなとはちょっと思った次第です。急に保全上何か対策が必要ということはなさそうだなとは思いつつ、少しその辺りもその工事が実際に始まる時には御配慮いただけるとよいかと思います。

○公園緑地課長　　ありがとうございます。

○B委員　　今のお話ですと、タイムスケジュールがどのようになっているのかというのはちょっとまだ伺えていないので、冬の季節だと、特に植物などはまだ地中で眠っていたりすると分からないところもあって、そういう余裕があるようなスケジュールなのかどうかというところが気になります。

○会長　　そうですね。ちょっと冬だと難しかったりしますね。ありがとうございます。

　　よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。オンラインの参加者の皆さんも、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　　恐らく本件に関してはそれほど判断は難しくなくて、それなりに多分公益性の高い話に対して、こちらの「からきだの道」をそれに向けて廃止するということですが、それほど多分大きな御異論をお持ちの方はいらっしゃらないかと思えますけれども、もしこの説明の中とかでも特に御意見はよろしいでしょうか。公益性があるということで結論が、事務局のほうで原案を作っていたら、そちらに関しても特に御異論はないと、審議会の中でもそれを追認するという形で問題ないでしょうか。よろしいでしょうか。

　　なければ、それではこちらの話は、公益性があるので、この廃止は致し方ないということで、審議会の議論の結論といたしまして、今後この答申の準備というものを進めさせていただきたいと思います。

　　こちらですけれども、以後につきまして、準備等については事務局のほうで文言等を調整いただくということでよろしいでしょうか。

○公園緑地課長　　はい。よろしく申し上げます。

○会長　　それでは、以後、ちょっとこちらのほうでまた調整をさせていただきまして、答申の形に、こちらの原案で作っていただいた内容を基に答申を作りまして、次回の審議会で答申するということになりますので、よろしく願いいたします。多分、文言等の調整につきましては、基本的に私と事務局のほうでやるという形でしょうかね。

○公園緑地課長 はい。よろしいでしょうか。

○会長 それでよろしいでしょうか。多分、趣旨としては大きく変えることはなく、文言等の調整になるかと思えますけれども、基本的にはこちらの調整は私と事務局のほうでさせていただきますので、こちらも御了承のほどよろしくお願ひいたします。それでは、こちら、2番目の諮問に関する議論については以上とさせていただきますと思います。

以後、報告事項になります。報告事項ですけれども、3番目の(1)多摩市再生可能エネルギービジョン策定の進捗状況につきまして、こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○地球温暖化対策担当課長 では、すみません、資料3をお開きください。A3の横長のものがございます。多摩市再生可能エネルギービジョンの策定業務の進捗状況についてということで御報告をさせていただきます。

まず、多摩市再生可能エネルギービジョン策定の背景と目的というところ、1番でございます。多摩市では、気候非常事態宣言を表明し、「2050年CO₂ゼロ」を目指しているという状況でございます。「二酸化炭素ゼロ」の実現に向けては、特に再生可能エネルギーを最大限に有効活用することが非常に重要であり、2050年の脱炭素社会実現に向け、その中間地点である2030年における目標設定、この目標達成に向けたロードマップを示すことによって達成の具体性を持っていきたいと考え、エネルギービジョンの策定を進めているところでございます。

本ビジョンに関しましては、今、計画を進めております次期みどりと環境基本計画に包含される地球温暖化実行計画において、具体的な施策等の骨子となる部分という形で考えているところでございます。こちらの内容を説明させていただきたいと思っております。

まず、すみません、ビジョンの右上に葉っぱのマークがついているところが4つございます。こちらのところは、現状考えているエネルギービジョンの骨子となる部分のお話でございます。

まず一つ、2030年の中間目標についてでございます。2030年に、2013年比でCO₂排出量50%削減を目標とすることにさせていただきますと思っております。

2点目、2030年までに積極的な脱炭素施策を実行し、脱炭素が当たり前となる社会変容を起こすことを目指していきたいと考えております。

3点目、市民・事業者・市が一体となり、脱炭素だけでなく地域課題を解決する新たな価値を創造していきたいと考えております。

4番目、先導的に脱炭素を推進することで、市民が世界に誇れる新しい多摩市の姿を目指していきたいと考えているところでございます。

では、すみません、内容に入らせていただきたいと思います。まず、温室効果ガスの排出状況でございます。こちらに関しては、以前からお話をさせていただいておりますが、2019年度、75万7,000トンのCO₂が出ておりまして、2013年比では4.2%減少しているという状況でした。ただ、温室効果ガスの排出割合に関しましては、業務部門が多く、近年では減少ではなく増加に転じていて、重点的な対策が必要になっているという状況でございます。温室効果ガスに関しましては、種別ごとに、二酸化炭素以外にもメタンや一酸化炭素等のものがあるのですが、こちらの大部分をCO₂が占めているという状況でございます。下の表が、2011年から2019年までの各部門ごとの温室効果ガスの排出量という状況でございます。

では、すみません、3番に移らせていただきます。再生エネルギー導入ポテンシャルの推計でございます。こちらのほうは、市内のポテンシャル、どれぐらいの能力を多摩市として持っているかというところを調査させていただいたところでございます。

こちら、発電量としましては、約1,177テラジュールの発電量が期待されるポテンシャルを持っているという形でございます。内訳としては、太陽光発電が99.3%、ほぼ全て太陽光発電で賄うポテンシャルを持っているという形でございます。

もしこちらの全量を発電できたとすると、2019年の需要に対して約30%を市内の太陽光発電で賄うことができる発電量の能力は持っているという状況でございます。ただ、現状、市内の再エネ実績に関しては143テラジュール、2019年の電力需要に対して3%程度という形になっているという状況でございます。

現在のCO₂の発生状況や再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推計を考え、4のところで、温室効果ガス排出量の将来推計と脱炭素シナリオについて検討させていただいております。

脱炭素シナリオでは、2013年度比、2030年50%削減、2050年には96%削減を目指すという形で考えているところでございます。2050年100%にならないのかというお話があるのですが、4%の部分に関しては、燃料消費という形でどうしても残ってしまうという部分でございます。こちらに関しましては、カーボンオフセットやCO₂の回収技術などの技術革新で今後2050年までに対応を検討していかなくてはならないと考えているところでございます。

下のグラフに関しましては、2013年度からの削減をグラフ化したものという形になりまして、下にシナリオ想定という記載がございます。産業部門に関しましては、省エネ対策を推進し、エネルギー消費原単位を年1%以上の削減で対応するというところで、シナリオを想定しております。

業務部門、先ほど一番力を入れなくてはいけないというところですが、ZEB化の普及率を2030年に10%、省エネによるエネルギーの消費量を14%削減するという設定をさせていただいております。

家庭部門に関しましては、ゼロエネルギーハウス（ZEH）の普及率を2030年までに10%、省エネによるエネルギー消費量24%削減を目指したいと思っております。

運輸部門に関しましては、乗用車のEV化に関しまして、2030年までに15%、FCV、水素自動車の1%の普及を目指していきたいと思っております。

廃棄物に関しましては、これは東京都となっておりますが、多摩市のごみ減量計画に沿った形での削減を目指していくというところで、こちらの脱炭素シナリオに沿った形で、2050年の脱炭素、2030年のカーボンハーフを目指していきたいというところを記載しております。

裏面のほうに行ってくださいまして、先ほどの脱炭素シナリオ実現のロードマップというところを記載させていただいております。

まず、再エネ導入量というところに関しまして、2019年、22.9テラジュール、うち太陽光に関しては4.9メガが現在の状況でございます。2030年に関しましては、98.4テラジュールの再生可能エネルギーの導入を進めたい。うち太陽光に関しましては22.5メガワットの太陽光の設置を進めていきたい。2040年は42.9メガワット、2050年に関しては68.2メガワットの太陽光の設置を進め、再生可能エネルギーの導入を進めていきたいと考えているところでございます。

一応こちらにより2013年79万トンCO₂が出ていた状況に関しまして、2030年では39万4,000トンに削減し、2040年に17万9,200トン、2050年に3万2,900トンまで、CO₂の排出量に関して削減していきたいと考えているところでございます。

その下の部分が、どういう施策によって削減していくかというところがございます。業務その他部門というところが一番大きいところで、2013年には39万2,000トンのCO₂が出ていたところ、2019年、直近では39万8,000トンと増えてしまってい

るという状況でございます。こちらに関しましては、空調の高効率化や建物断熱の向上、エネルギー管理システムの導入、LED化の推進、ZEB化の普及ということを行って、2030年までにこちらのCO₂発生量に関しまして19万7,000トンまで削減していきたいという形で、以下、横のほうに、10年間に対してどのような施策を打っていった減らしていくかということが載っているところでございます。

次に、ポイントとなるところでございます。市内の太陽光発電のところの総量についてでございます。市内建物総数2万3,137棟のうち、60%に当たる1万3,641棟に5キロワットの太陽光発電が設置されることで、先ほど2050年に68メガの太陽光発電を普及させたいということに関しまして、達成できるということを見込んでいるところでございます。現在、国や東京都では、太陽光発電に関して、既存の住宅、新規の住宅に関して、設置の推進の施策を進めているところでございます。多摩市も合わせた形で、補助事業等を活用し、この施策に対してさらなる加速をさせて、2030年、2050年の目標達成に向けた対応を考えていきたいとしているところでございます。

6番目、施策案。こちらのほうは検討中という形になっております。こちらのほうは、今考えられる施策を全て挙げていきたいという形で考えているところでございます。こちらの具体的な施策に関しまして、来年度策定する地球温暖化実行計画区域施策編のほうに具体的な取組内容、時期等を明確にして、2030年、2050年の取組につなげていきたいと考えているところでございます。

最後に、次の報告にもつながるところですが、脱炭素先行地域の検討というところがございます。今回、2030年のカーボンハーフ、2050年の脱炭素社会実現に向けて、その起爆剤となる施策として、脱炭素先行地域の申請に向けて取組を進めているところでございます。こちらに関しましては、次の報告の概要で詳細を説明させていただきたいと思えます。まず、報告事項1、(1)に関しましては、説明は以上となります。

○会長 御説明ありがとうございました。

こちらは、再生可能エネルギービジョンにつきましての御説明をいただきました。こちらは報告で、本日は詳細な議論ではなくて、これに関する質問とかを受け付けて、お伺いするという形にさせていただきたいと思えます。

このような形で今後、2030年比でとか、2050年の脱炭素に向けていろいろな動きをやっているということで、具体的な計画に向けていろいろな考え方というものを整理しているというところかなと思えますけれども、何か御質問とかがあれば伺い……。

P委員、どうぞ。

○P委員 この5番目のロードマップのところなんですけれども、真ん中辺のポイントで、太陽光をこれだけ伸ばしたらということで、60%の1万3,641棟とあるんですけども、これは既存の住宅という認識でよろしいですか。

○地球温暖化対策担当課長 こちらのほうに関しては、2050年に建っている住宅の60%というイメージです。

○P委員 今、東京都のほうでは、2025年から戸建て住宅に太陽光の義務づけをやるんですけども、その想定というのはこの中に入っているんでしょうか。

○地球温暖化対策担当課長 そちらのほうに関しまして、義務づけというところもあるんですけども、まず東京都のほうに関しては、大手のハウスメーカーさんのところに義務づけという形で、中小の事業者さんが個々に建てるものに関しては義務づけはされないという状況もございます。国のほうでは、推進という形で、義務づけまで言っていないという状況がございます。そのところもちょっと勘案しながら、2030年の着工件数に対してどれぐらいの割合でつくかということは今ちょっと詳細に検討して、これでいけるかというところをちょっと確認させていただいているところという状況でございます。

○P委員 ということは、今の東京都の施策のところも含んだ……。

○地球温暖化対策担当課長 それも当然含めた検討をしている状況でございます。

○P委員 では、もう1点だけ。2030年にその再エネ導入率が22.5メガワットとあるんですけども、この内訳というのはどう……、戸建て、あるいは公共の施設、あるいはそうではない工場とか、その内訳みたいなものはありますか。

○地球温暖化対策担当課長 こちらに関しましては、まだちょっと内訳までは示せていません。こちらのほう、今、実際のところに関しましては約5メガぐらいというところから、17メガワットをつけていかなくはいけないという状況でございます。公共建設に関しましても最大限つけていく、学校等に関しても最低限つけていきたいという形で、今、計画をつくっていききたいと思っているところでございますが、一番大きな部分に関しては、多摩市でいうと、住宅というところが一番大きなキャパシティを持つかなと考えているところでございます。そちらの内容もちょっと今後精査させていただいて、進めていきたいと考えているところでございます。

○P委員 もう1点だけ。すみません。ならば、どうしてこの22.5メガワットという数字が出てくるんでしょう。内訳が確定していない中で、どうやって……。これは積み上げ

られた数字ではないということですか。

○地球温暖化対策担当課長 基本的には、2050年までに積み上げていく形で達成というところに関してはなかなか難しい状況がございます。それに対して、バックキャストという手法で、2050年にCO₂をゼロにするためにはどうしたらいいかというところから逆試算をしていって、そこに対しての数値に信頼性を求めるというのが現状という形になっております。

今、積み上げていったら、多分どこの数値もこれに関しては達成はできないという形で、エネルギービジョンとしては、達成ができないという結論になってしまうと思いますが、そういうものをつくりたいわけではなくて、2050年に脱炭素社会を実現するためにはこういうことが必要だということを主眼に置いた形の計画と想っているところでございます。ただ、それに向かって2030年に関しては、ある程度具体のところを示していきたいというところがありますので、その部分を今積み上げさせていただいているという状況でございます。

○会長 ありがとうございます。

多分、残念ながら、現状を踏まえてこれをやるかという、ほぼ現実的な解はなくて、取りあえず2050年に脱炭素をやるという目標を掲げるとしたら、これぐらいの目標を立てていかないと現実的ではないですよという形で多分計算されたので、多分、実際の裏づけとかいうのはこれから考えていくという……。多分これからというのは、多摩市だけではなくて、我々社会が全体で考えていかなければいけないということなのかなと思います。だから、結構野心的な目的、目標になっていると思いますけれども、これについて少し知恵を絞っていくというのが多分来年度以降の話なのかなと思います。ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。E委員、お願いいたします。

○E委員 専門家委員で関わりましたので、少しコメントさせていただきます。今おっしゃっていただいたように、バックキャストの視点でつくられているわけなんですけど、5番の下のほうに見えるように、やったとしても再エネ導入というのは、電気でも、その他を含めても、ごく一部になってしまいますので、再エネビジョンとは言いつつも、ある意味では省エネが一番大事で、それが圧倒的に多いというところなんです。国でも東京都でも太陽光を含めて支援はありますので、その上で、では多摩市として何をしていくのか、そういうところをこの6のところでも今後議論していければいいのかなと思っております。以上です。

○会長 そうですね。ありがとうございます。

ちょっとこれに関して、私もついでにちょっと乗っかってしまいますけれども、省エネ対策というのは、具体的に何を主なものとして考えていらっしゃるか。まだちょっとこれから考えなければいけないというところなのかもしれませんけれども、何かこういう考えでちょっと省エネ対策を打たざるを得ないかがあれば、ちょっと御説明いただけるでしょうか。

○地球温暖化対策担当課長 省エネ対策は、家庭や事業所それぞれあると考えているところでございます。

まず一つ大きなところで考えているのは、空調等のエネルギー対策というところがございます。事業者に関しましても、ビル等の空調に関して、今、最新のものと10年前のものとは比べたときに、最新のものに切り替えるだけで、そちらのほうの省エネ効果というのは非常に大きくなっていく。家庭に関しても、当然今、エアコン等に関して10年前のものとは比べると非常に省エネ効果が高いというところがございます。このようなそれぞれ、各家庭や企業の中にある機器等の省エネ化を推進するというところがまず一つ。それに伴って照明灯も当然LED化ということも進めていきたいと考えているところがございます。

具体的な施策として、今、現状としては、家庭部門のほうで省エネエアコン、冷蔵庫、こちらのほうをより省エネ性能の高いものを買っていただく形での省エネを進めていただくということで、10月から3か月間実施しました。そのような実験的な取組ではあるんですけども、効果が高いものに関して、ぜひ積極的に進めて、そちらをこの計画の中に反映させていきたいと考えているところがございます。

また、あと、住宅、ビルもそうなんですけれども、断熱等のZEB化、ZEH化のようなものが現状進んでいるところがございます。これに関しては、なかなか既存のものを全てということは目標としてもなかなか言えないところはあるのですが、今新築に関しては、できる限りそちらの方向になるようにということで進めていきたいと考えているところがございます。

○会長 ありがとうございます。では、我慢大会ではなくて、基本的には我々のテクノロジーとか設備をリニューアルして対応していくというのが今の基本の考えであるということで、承知いたしました。ありがとうございます。ほか、どうでしょう。

○O委員 質問してよろしいでしょうか。3番の導入ポテンシャルの推計があるんですけども、このポテンシャルの意味をちょっと教えていただきたいんですが。

○地球温暖化対策担当課長 こちらのポテンシャルのところに関しましては、REPO

Sという国のほうでつくっていただいているものがございます。市内のところで、どれぐらい日が当たって、どれぐらいの太陽光等の発電能力が出るかというところでございます。また、東京都のほうは、住宅地図のところで各家庭の屋根ごとに、この家の屋根に関しては太陽光等を設置するのに適しているということが実は出ているところがございまして、こちらを積み上げさせていただいて、適、条件付適というところに関して、太陽光パネルをつけていける可能性がある、ポテンシャルがあるというところで記載させていただいているのが、こちらの1,177テラジュールという形になっているんですが、これに関しては、どこの家、どこの場所というところを細かく見ているわけではなくて、その家は、例えば耐震的につけられなかったりとか、緑地みたいな形に広いものがあつたとしたら、そこは太陽光をつければ、当然太陽光発電するんですけれども、例えば公園の緑地であつたりとかいうところを切り開いて載せるなどというのは現実としては無理なところがございます。ただ、ちょっとこちらのところのポテンシャルというところでは、そういうものも含めた形での多摩市の能力量という形で示させていただいて、実際のところはどういう形になるのかということをお話させていただくのがこちらのほうのお話という状況になっているところでございます。

○会長　よろしいでしょうか。要するに、土地の利用というか、住宅地とかがどれぐらいあるかということで、ここにはつけられるだろうという、潜在的につけられそうな場所というのをここではポテンシャルと言っているということ……。

○A委員　今のお話で、建物が建っているところは面積で考えられるんだと思うんですけれども、公園とか、そういうところは除かれているんですか。

○地球温暖化対策担当課長　いや、今は一応入っています。この円グラフのところで、建物系89.7%、土地系9.6%という形で、一応こちらの推計値の中には入れているということ……。

○会長　その土地という場合にはどこかとか、多分、なかなか本当にいいのかとか、詳細を詰めていくとあるかなと思いますので、多分潜在的に今の多摩市の土地だとここが使えるかなという目安の話なのかなと思いますので、実際にこれを具体的な計画に落とし込むときにはそこは精査が必要になるということ、多分また改めてその辺は審議会等も含めて議論していくことになるかなと思います。どうぞ。

○N委員　多少関連して質問なんですけれども、5番目のロードマップのところの下のポイントのところ、市内の建物の60%の1万3,641棟が5キロワットという、この

1万3,641棟の建物の内訳といいますか、住宅がどのぐらい占めているか、これは分かるのでしょうか。

○地球温暖化対策担当課長　すみません、ちょっと今手持ちのところで確認が取れませんので、またこちらのほうを報告するときにお示しできればと思います。

○会長　詳細な数値とかは気になりますよね。

○N委員　単純に戸建てで5キロワットとなると、ちょっと載らないのではないかなというのもあるので、どういうケースが……。

○J委員　ちょっと大きめですよね。

○N委員　今、載る家はあまりないようになってしまっているのです。

○会長　ありがとうございます。では、すみません、職務代理からお願いします。

○職務代理　どうもありがとうございます。具体的な議論はまたこれからということなので、私から2点ほど思ったことをコメントさせていただきたいと思います。

1点目は、細かい点ですが、単位が「CO₂」と書かれている箇所について、CO₂以外のガス種も入っているので「CO₂換算」と記載し、CO₂だけを議論するところでは「CO₂」でもいいので、単位について誤解を招かないようにした方がよいと思うので、よろしくをお願いします。

2点目は、排出シナリオとロードマップの描き方のところですが、例えば、国全体で排出シナリオを描いてロードマップを描くときは、どうしても漠然とし、国全体のビジョンをこのように持っていくというストーリーで作成するので、現場感がなかなか描きにくいロードマップとシナリオになるのは仕方ありません。しかし、自治体でこういうことを議論するときには、バックキャストで、いつまでに何をしなければいけないというストーリーをまず作りながらも、現場から考えて、ではどうやって実現させるかといったところをより深く議論していき、特に資料に記載の第6番目の施策のところは「検討中」と書かれていますが、こういった箇所を特に注意しながら、描いているロードマップが本当に現実的かどうか、どうやって実現させるかという点を、今後は本腰を入れて議論する必要があると思っています。

例えば排出量が大きい業務部門についてですが、ZEBの普及を10%と言われても、ゼロ・エネルギー・ビルディングにするようなビルを本当に10%も普及できるのかどうか。例えば、先ほど資料2の「からきだの道」で議論しましたけれども、新棟の病院を造るときには、「極力、ゼロ・エネルギー・ビルディングに近づけるような棟にしてください」と要

請るとか、そのためにどうするかとか、これから新しく建てる建物はとにかくゼロ・エネルギー・ビルディングに近づける、ゼロ・エネルギー・ハウスに近づけるとか、そういう政策を何か考えないと、ロードマップが絵に描いた餅になってしまいますので、自治体でやることをより深く議論していく必要があると思いました。今後またそういった議論に参画させていただければと思います。よろしくお願いします。

○会長　ありがとうございます。おっしゃるとおりで、もちろん換算の話とかはちょっと正確にやるというのも大事ですし、あと、今おっしゃっていただいたように、本当に現実的に可能なのかというのを多分これから議論させていただくことになると思いますので、またそのときにも少しこういったお知恵とかをいただければと思いますので、引き続きよろしくお願いします。すみません、P委員。

○P委員　今、職務代理とか、会長が先ほどおっしゃった省エネの件なんですけれども、再エネだけでは足りなくて、省エネなんですけれども、神奈川県に開成町というのがありまして、あそこで去年6月に新しい庁舎を建てたんですけれども、それが本当にZEBで、ちょっと見させてもらったんですけれども、本当にもう発想が、私たちの発想は、例えば建物の南側から明かりを取るという発想なんですけれども、あの庁舎は南側の窓をできるだけ小さくして、北側から明かりを取ると。なぜかというと、南側はもう夏がひどいと、夏の温度がすご過ぎるので、とにかく窓を小さく、そこはふだん使わない会議室とか、そういうところは置いておく。ふだん業務するところはもう北側に置いてやろうというぐらい大きく省エネということをやっていくと、このようになるのかと思うんです。省エネは必要だと分かるんですけれども、実際、では省エネにすることによってどんな変わり方をするのかという、ちょっと広報とか、あるいは住民が体験できないと、二重窓とシングルガラスとはどう違うのかと、そういうことを身近にやっていかないと、なかなか、ではリフォームするときに「省エネ化してくださいね」とか、あるいは新築のときに「ZEHで造ってください」と言っても、なかなかモチベーションというんでしょうか、やる気にならないと思いますので。

多分、これはこの6番の施策案のところに行くんですけれども、シングルよりもペアガラスのほうが圧倒的に暖房費、冷房費がみたいなお宅はもう実際にあったりしますし、そういうモデルハウスのなものを取り入れていかないと、「省エネをやきましょう」とか「ZEHで造ってください」と言ってもなかなか進まないの、そこら辺は今度、施策の議論のところでもちょっと提案したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長　ありがとうございます。

そうですね。省エネですごくいいとか、これをやったら家計が助かるというのが分かれれば多分飛びつくというのは、普通にあると思います。本当にいいものであれば、見せ方次第とか、伝え方次第ということがあるかと思いますが、またその辺りも具体的な話としてちょっと今後議論させていただければなと思います。ありがとうございます。

〇〇委員　もう1点だけ、よろしいですか。

〇会長　はい。どうぞ。

〇〇委員　私たちも、この方向に反対するわけではなくて、何とかしてと思っているわけですが、現実問題でやっていこうとすれば、自分にメリットが返ってくる分についてはそれは相殺していいんですけれども、そうではない部分については全部コストが上がる。そうすると、国や自治体が支援というんですか、補助しなければいけなくなって、その予算の話というのはこういうときにも全く出てこないんですね。施策に予算を幾らつけましたというのは出てくるんですけれども、これを50%達成します。ではこの50%達成のために一体幾ら必要なのかというのは、本当にどこもですけれども、別に多摩市がということではないんですが、それは出てこないんですね。それぐらい本当にお金もかかって難しい話であるということのを頭に置きながら、我々も議論していかないといけないのではないかなと思っているんですけれども、そういう意味で、「目指します」というのが多い中で、この一番上が「達成します」という、ここだけ「達成します」になっていて、これは宣言としてはいいんですけれども、ちょっと現実的ではないなというのを正直なところ思っております。

〇会長　ありがとうございます。

〇〇委員　進めることに反対しているわけではございません。

〇会長　これは、さらにすごく大事な点で、費用対効果だけではなくて、本当に、ではこれで達成して気候変動が解決するのかというところも多分一番大事な話だと思いますので、そういったことも含めてちょっと真剣に具体的なリアルな話をしていければなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、よろしければ次の報告のほうに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次も、ちょっと関連する話になります。こちらは、(2)の多摩市脱炭素先行地域申請に向けた進捗状況について、こちらも御説明をお願いいたします。

〇地球温暖化対策担当課長　では、すみません、当日配付させていただいた資料を基に説明をさせていただきます。申し訳ありません。画面のほうも共有させていただきますので、

ちょっとそちらを確認しながら説明させていただければと思っております。

先ほどちょっとビジョンの中でも触れさせていただきましたが、多摩市は脱炭素先行地域の申請をしていきたいと考えております。申請に向けて、今、企業の皆様等とお話を進めている最中で、実は2月17日までに国に申請をするという状況でございます。それに伴いまして、資料に関しては、ちょっとこちらを今回見ていただいて、その後は回収させていただくという形をお願いをさせていただければと思っております。

では内容のお話をさせていただきます。脱炭素先行地域の経緯というところでございます。多摩市では、気候非常事態宣言を表明して、2050年までに市内全域の二酸化炭素の排出ゼロの対策を進めています。脱炭素社会の実現に向けて、市内のCO₂排出量の調査をした結果、民生業務部門のCO₂の排出量が市全体の57.4%を占めているということで、2050年脱炭素、2030年のカーボンハーフを目指すためにも、民生業務部門の取組が重要な課題となっているという状況でございます。ただ、一方で市内の立地企業の皆様は、市の中心的な産業として雇用経済を支えていただいております、持続発展可能なまちとして形成していくためにも、今後も産業として発展していただかないといけないと考えているところでございます。そのため、国の交付金、今回は脱炭素先行地域のほうを最大限活用し、公民連携、脱炭素と産業発展を両立させて、新しいまちをつくっていくというところを目指して、脱炭素先行地域に応募していきたいと考えたところでございます。

では、2番目でございます。脱炭素先行地域というのはどういうものなのかというところでございます。脱炭素先行地域に関しましては、2050年を待たずして、2030年までに民生部門の消費電力に伴うCO₂の実質ゼロを目指す地域を全国で100地域選定し、その取組を全国に波及させる脱炭素ドミノをつくるモデルという形で、国のほうでつくっていただいているところでございます。

今回、地方自治体や企業、金融機関が中心となって、2030年に脱炭素と地域課題を同時解決するという選定されていくという形になっております。選定された場合に関しましては、地方自治体と共同提案者の事業所の皆様に脱炭素に伴う工事等に使える交付金が支給されるという状況でございます。現在、2回の公募が終わっていて、全国で100地域のうちの46地域が決まっています、今回、第3回目の公募が始まっているという状況でございます。

次に、3番目、地域課題でございます。今、多摩市のほうで考えている地域課題、この課題を解決していきたいというところのものを3つ挙げさせていただいております。

まず1点目、大きなところとして業務部門のCO₂排出量の削減でございます。本市はオフィス、商業施設が集約するエリアからのCO₂排出量が特に多く、市民1人当たりの業務部門のCO₂排出量が他の自治体と比べて2.5倍になっている。突出して4部門のCO₂排出量が多いという特徴があります。災害に強い土地柄で、データセンターなども多く立地し、業務部門の排出量増加の要因となっているところです。本市全体の脱炭素化進行においては、民生業務部門のCO₂削減が大きな課題となっているところでございます。

2点目でございます。多摩ニュータウンの再生についてでございます。多摩ニュータウンは、入居開始から50年が経過し、高齢者人口の増加と若者層の市外転出、中心市街地についても設備や施設の老朽化等をはじめ、様々な課題が顕著化している状況でございます。老朽化した設備を最新の高効率の機器に更新することで、エネルギーの効率的運用が期待されているところでございます。特に多摩センターエリアに関しましては、現行の地域冷暖房設備や広大な共同溝インフラを有しており、最大限活用して、エネルギーシステムの省エネ化を図ることが急務と考えているところでございます。

裏面の頁へ行きまして、また、多摩センター駅周辺に関しましては、商業施設の緩やかな減少傾向、減退傾向というのが出てきている状況でございます。若者を引きつける魅力あるまちづくりというのが、課題として挙げられているところでございます。

3番目でございます。市内の再エネ資源や地産地消の有効活用でございます。オフィス街、商業施設、住宅地が広がる本市においては、地方のようにメガソーラー、大きな土地に太陽光パネルを設置するといった大規模再生エネルギーを新たに導入することは難しい土地柄でございます。そこで、十分活用できていなかった既存の市内のエネルギーにも注目し、再生エネルギーの割合を増やしていくことが必要と考えているところでございます。

4番目でございます。今回、脱炭素先行地域に関しましては、市内全域ということではなくて、一部特定のエリアという形で進めていくという形になります。今回、選定エリアとしましては、中心拠点エリアとして多摩センター駅の南側、先端企業集積エリアとしてからきだ駅、尾根幹線の南側のエリア、公共施設群として市内の公共施設という、この3つのエリアを先行地域として申請していきたいと考えております。

脱炭素化への取組に関してでございます。民生部門の電力のCO₂への取組に関してでございます。民間データセンターに関しましては、高効率化、省エネ化を進めていただくという形で取組を進めていきたいと思っております。また、データセンター以外の民生事業者に関しまして、創エネ・省エネの推進を進めていただきます。公共施設に関しても同様です。

さらに、市内の発電電力に関して、できる限り地産地消、外に発電したものがでていっている現状から地産地消のエネルギーという形に切替えを進めていきたいというところが大きな取組でございます。

2点目、民生部門以外の脱炭素への取組についてでございます。地域冷暖房を活用した最新のシステムとして、コジェネレーションシステムの導入等により、スマートエネルギーネットワークシステムを既存の地域冷暖房の中に導入していきたいと考えております。また、地域冷暖房の蒸気に関しましても、バイオマスやCO₂の吸収等の技術を活用し、カーボンネガティブ化を目指していきたいと考えております。さらに、今回、脱炭素先行地域の取組から、地域の活性化につながるような施策というものも取り入れていきたいと考えているところでございます。

6番目、先行地域エリア内の共同提案者についてということでございます。このエリア内の事業所の皆様に脱炭素先行地域の申請に向けて同意の意思確認を行って、1月31日に協議会を発足しました。対象エリアの27事業所のうち、18事業者から共同提案者となることを同意する旨の文書を得ているという状況でございます。残りの9事業者に関しましても、現在、調整を進めているところということでございます。

続いて、7番目、公共施設についてでございます。今回、脱炭素先行地域を選ばれた場合、市内の公共施設に関しましては、先行地域の対象群と認定していただけるという形になりました。そのため、市内公共施設に対して全てを対象として、省エネ・創エネに対しての設置を記載していきたいと考えているところでございます。

次の頁に行きまして、特に新築・建て替えの可能性のある施設に関しましては、ZEB化という形で記載していきたいと考えているところでございます。

8番目でございます。脱炭素先行地域の取組により期待される主な効果というところでございます。1番として、産業の発展でございます。データセンター集積地のカーボンニュートラル化によって国内外にアピールされることにより、本市の産業の発展が期待されるということでございます。現在、アメリカのアップルやアマゾン等のGAF Aと言われる企業に関しましては、脱炭素化した事業所との取引以外はしないという方向性を示しているところでございます。今後、脱炭素化に向かわないデータセンターなどは取り残される可能性があるという状況でございます。今回の取組により本市の産業が他市に先駆けて脱炭素化することで、さらなる発展が期待できると考えております。また、脱炭素化をすることによって、本市のCO₂に関しても大幅な削減が期待されると考えているところでございます。

2番目、雇用維持と若者世代の流入でございます。施設・設備の老朽化等により市外へ企業が流出していくことを防いで、市内の雇用を維持していきたいと考えております。また、脱炭素を通じた多摩ニュータウン中心エリアの再構築をすることで、多摩ニュータウン全体の価値を向上させ、若者世代の流入を促し、職住近接型の多機能複合都市の実現を目指していきたいと考えているところでございます。

多摩市全体への波及でございます。市民の生活と近いエリアが脱炭素化することによって、市民の脱炭素意識を強くしていきたいと考えているところでございます。現状、2050年脱炭素、2030年カーボンハーフと言われても、なかなか実現性に関して目に見えるものがないところもございます。ただ、このところで自分たちの地域の中で脱炭素のエリアができるというところで、市民の意識が脱炭素化に対して強くなると期待しているところでございます。

9番目でございます。脱炭素先行地域による他地域への波及効果というところでございます。

1点目、データセンターへの取組というところでございます。データセンターが消費するエネルギー量は非常に多く、データセンターの脱炭素化に関しては、国内でも大きな課題であるという形になっております。国内の先駆的な取組として、データセンターの脱炭素化が実現できれば、価値の高い事業、ほかの地域に影響、見本となる事業になると考えているところでございます。

2点目が、地域冷暖房への取組でございます。導入当初、最新システムとして構築された地域冷暖房に関しましても、40年の時間が経過し、経年劣化、高機能・高効率機器の開発等により新システムに置き換わってしまう可能性もございます。本取組により、コジェネレーションシステムなどのエネルギーサービスの事業を展開することで、省エネBCP対策といった機能向上を図っていきたいというところでございます。

また、全国には地域冷暖房を設置している地域が130地区ほどございます。その中で設備更新の目安で20年以上稼働しているのが90地域という形になっております。今回、脱炭素先行地域でこの地域冷暖房エリアの取組に関しては、他の地域冷暖房を取り入れているところでも展開の可能性があることから、その事例として価値が高いと考えているところでございます。

最後に、多摩ニュータウン全域及び他の地域のニュータウンへの波及ということでございます。今回選定したエリアには多摩清掃工場も所在しており、隣接する多摩ニュータウン

でごみ処理を担っている自治体への波及ということに関しても期待されているところでございます。

さらには、国内では、ニュータウン再生というところ、他のニュータウンでも再生というところが大きな課題というところがございますので、再生と脱炭素化の同時実現モデルとしての脱炭素ドミノの起爆剤となり得る今回の施策ではないかと考えているところでございます。

上記の概要的なところをちょっと今回は説明させていただきました。こちらのところの概要をさらに深めた内容で、今回、第3回目の応募に向けて申請をしていきたいと考えているところでございます。説明に関しては以上となります。

○会長 ありがとうございます。

先ほどのビジョンの話にも関わりますけれども、そういったことの実現として、まずは2月17日に正式にこちらの交付金の申請をこういう内容で行っていくという御報告だったと思います。以上の報告につきまして、何か御質問とかはございますでしょうか。

多分、内容的にどうこうというのはなかなかコメントしづらいところがあるかとは思いますが、これをきっかけに、多分……。

○職務代理 Dです。よろしいですか、1点。

○会長 はい。どうぞ。

○職務代理 すみません、私は制度のことをちゃんと確認できていないのですが、こういう制度に申し込むのはとてもよいと思います。特に、先ほど議論していたロードマップを描くための原資が必要なので、アクションを起こすための予算を取る意味でもいいと思っています。

そこで1点確認ですが、申し込んで認定されたときに、何年間有効になるのでしょうか。例えば、データセンターにしても、地域冷暖房のエネルギーセンターを造るにしても、取りかかってから実施するまで何年か行動を起こす期間が必要ですが、1年で終わってしまい、予算を切られてしまうと、とてもではないけれども実施するのは大変なので、これを申請したら何年間ぐらい有効で、また継続するためにはどのような手続きが必要であるとか、その辺りの背景をもう少しだけ御説明いただけるとありがたいです。よろしく申し上げます。

○会長 お願いいたします。

○地球温暖化対策担当課長 申し訳ありません。詳細部分に関して削ってしまったところで、ちょっと御説明が足りませんでした。

今回、脱炭素先行地域に関しましては、申請して、5年間の事業という形になります。先ほど交付金が出るというお話をしましたが、一応、上限等はありませんけれども、年間10億円、5年間で合計50億円までの交付金を用意されているという状況でございます。そのため、各事業所の皆さんに関しましては、単年度ではさすがに無理だということに関しても、申請が受かってから5年という形になりますので、その中で計画して実行していただくという形で調整を進めているところでございます。

○会長　ありがとうございます。5年ぐらいかけてやるので、1年でおしまいとかいう話にはならないと思いますけれども、今の職務代理のお話というのはすごく重要で、場合によっては、何か最初だけ頑張ったけれども、続かなくて終わっていくような国の事業はすごく多いと思うんですけれども、そういったものにならないよう、うまく先ほど御説明いただいたそのビジョンの中に組み込んでいただいて、使っていただくとよろしいのかなと思えました。ありがとうございます。E委員からも挙手がありましたけれども、お願いいたします。

○E委員　ありがとうございます。ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、2点質問させていただきます。1点は、共同提案者がどこになるかということです。

もう1点は、地域にかなりお金もかけて、ある程度の地域を再エネ100、カーボンニュートラルにしていくというのは一つあるんですけれども、それをまた今後、市全域に広めていくということが出てくるわけなので、そういうときに地域の主体、NPOだったり、そういうことをしている方々にも広げるところに協力していただく必要があると思っていて、今聞いている限りでは、かなり大企業さんがターゲットであったり、協力したりということなんですけれども、今後進めていく中で、そういう地域でもともと活動されている方などを絡めていくことというのが提起できればなと思っています。

計画の評価項目などにも、地域の事業者の参画や育成、地域脱炭素の担い手を増やす方針が示されていることというのがありますので、この場合はもちろんちゃんと対応されていると思いますが、ぜひ重視していただければと思います。以上です。

○会長　どうでしょうか。

○地球温暖化対策担当課長　今、E委員がおっしゃっているところは、非常に大きな課題と思っております。今回、エリアの設定というところで、企業が集まっているエリアという形をちょっと前提としてしまったところもありまして、企業さんが多くなってきているところもございます。ただ、この中で、脱炭素先行地域の企業の皆さんと連携しながら、多摩市内へ波及させるという取組に関して、ぜひ取組を進めていきたいと考えているとこ

ろでございます。

ちょっとそちらのほうに関しましては、申請の内容の中では、脱炭素の協働コンソーシアムの構想であったりとか、地域ポイント等の構想、こちらのほうに関しては記載しているところはございますが、今回のところに関しては、ちょっとそこまでのところに触れることができませんでした。一応、今回、地域の皆様のところとともに、今後、この先行地域に関しましては一部のエリアという形になりますが、もう一つ、実は脱炭素の重点加速化対策事業という補助メニューもございます。こちらのほうに関しては市内全域という形になりますので、こちらのところで一定のCO₂の削減を図る、その上で地域全体に波及させるというところを継続した形でつなげられるような形を今考えているところでございます。

○会長 ありがとうございます。いい仕組みをつくるという話と、それを波及させるというのは多分ちょっと違う話なので、それもきちんと考えた上で、提案というか、申請をされるといいのではないかという、多分アドバイスのようなコメントなのかなと理解しました。

あと、1点目にありましたけれども、ちょっと難しいかもしれませんが、申請の事業者さんというのはどうですかというお話がたしかあったと思いますけれども。

○地球温暖化対策担当課長 今、申請の方法に関しましては、市内のそのエリアの中に立地している事業者さんが27ございまして、18の事業者さんは、共同でお名前を出して、一緒に取り組んでいくということをやっていただけのお約束をさせていただきました。

残りの9の事業者さんに関しましては、今継続的にちょっとお話を続けているという状況でございます。こちらのところに関しましても、なかなか、もう締切りまで実は10日ほどしかないという状況なので、多くの皆さんにこの脱炭素の取組に賛同していただけているということも含めて、できるだけ多くの皆さんにこの先行地域のところに賛同いただけるように、最後まで調整していきたいと考えております。

○会長 できるだけ全部の事業者さんでやっていくということを目指して今は取り組んでいるというようなことで、御理解いただければと思います。ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。お願いいたします。

○A委員 こうした大きな補助事業の場合というのは、今回は5年間ということですが、その5年間が終わった後の計画をその5年間のうちにぜひつくっておいていただかないと、結果が出ておしまいということにはもちろんならないとは思いますが、継続して事業を進めていくという、特にお金の問題などが、今回も大きなお金が出ますので、そこでぷつと切れてしまうと、ではすぐ次の補助金をもらえるかということ、そこもまた難

しいと思いますので、ぜひともその計画期間の間に次の計画をどうするかというところも考えながら進めていくということをお願いしたいと思います。

○会長 大事な視点だと思います。ありがとうございます。どうぞ。

○J委員 ちょっと内容的なことで、細かいことで恐縮なんですけれども、(5)の④で「市内発電電力の地産地消の推進」とあるんですけれども、これはコジェネで発電した電力を使うとか、蓄電池に頼るということなんでしょうか。だから、系統につながないということの意味されているんですか。

○地球温暖化対策担当課長 こちらのところに関してはいろいろなものがありまして、自家消費型の太陽光パネルを設置するとか、そういうところも含むんですけれども、今、系統電気につないでいるところもございます。そういうところの電気に関していうと、FIT等で、実は市外のほうに流れてしまっているというところがございますので、例えばFIT期間が切れたときには市内のほうで電気が使えるようなシステムを構築するとか、その辺なども検討していきたいと考えているところでございます。

○J委員 それだと、系統につながないでいい方法を考えていくという……。

○地球温暖化対策担当課長 自家消費というところでというのが一番いいかなとは思っております。

○J委員 結構大変そうだなと、ここに書いて大丈夫なのかなとちょっと思ったんですけれども、分かりました。

○会長 ありがとうございます。どうでしょう。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、これはなかなか申請書の作業は大変だと思いますし、あと終わってからとかがすごく大事で、ちょっと我々の業界などでもよく毒まんじゅう的なものがあって、だんだんそういう申請作業をやっていって趣旨がずれていって疲れていってということが結構あったりしますので、ぜひうまくこれからのビジョンのほうにつながる形で、ぜひ御検討というか、御活用いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、どうもありがとうございました。

それでは、報告事項の3番目、多摩市一般廃棄物処理基本計画の改定につきまして、こちらでも事務局から御説明をお願いいたします。

○ごみ対策課長 ごみ対策課から、多摩市一般廃棄物処理基本計画の改定について御報告します。

本日は、計画書は配付を省略させていただき、A4縦使いのレジюмеとA3横使い両面印

刷の概要版のみ配付させていただきました。計画書本体は、今後、内部決裁を経て、印刷をかけます。その後皆様にもお届けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、A4縦使いのレジュメに沿って御説明申し上げます。2の経緯のところから御覧ください。

多摩市一般廃棄物処理基本計画については、令和3年5月24日に、多摩市長が多摩市廃棄物減量等推進審議会に対して次期計画策定を諮問しました。審議会では、その後2年間にわたり、合計9回の審議を重ねてまいりました。審議会は、委員による活発な議論を経て計画案をまとめ、令和4年11月21日に会長から市長へ計画案を答申しました。答申を受けた市では、改めて市の計画案として協議・決定し、パブリックコメントを経て、最終的に昨日の経営会議において決定いたしました。

3、計画の概要を御覧ください。

(1) 計画期間。計画期間は、令和5年度から14年度の10年間です。令和10年に中間見直しを行う予定です。なお、社会情勢の変化など、計画の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、今後も必要に応じて見直しを行います。

今回、多摩市一般廃棄物処理基本計画は、上位計画である多摩市みどりと環境基本計画や多摩市総合計画に先行して改正することとなりますが、これら上位計画の改定により必要となった場合にも、随時見直しを行う予定でございます。

(2) ごみ減量目標。ごみ減量目標は、次の3つです。①市民1人1日当たりのごみ排出量を14%削減する。②資源化率38%以上を目指す。③埋立処分量ゼロトンを維持する。

(3) 排出抑制計画。この排出抑制計画とは、前述のごみ減量目標を達成するための取組目標と施策を掲げたものです。今回の計画では、5つの取組目標を掲げています。1つ目が、ごみの発生抑制と減量の推進。2つ目が、ごみの適正処理に向けた分別の徹底。3つ目が、資源の有効活用。4つ目が、食品ごみの削減。5つ目が、プラスチックの削減です。

最初の3つは、前計画と同じでございます。

4つ目の食品ごみの削減は、前計画において、生ごみリサイクルの推進としていたものをより広く、食品ロス対策等も含めたものとして、新たに定めたものでございます。

5つ目のプラスチックの削減につきましては、プラスチック資源循環促進法の施行等を受けまして、また多摩市気候非常事態宣言の3本の柱の一つに使い捨てプラスチックの削減が掲げられたことを受けまして、新たに加えられたものでございます。

4、今後の予定。令和5年2月中に内部決裁等を経て公表したいと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

詳細に関しましては、多分こちらのA3のほうで記載されていますが、こちらの一般廃棄物処理基本計画の改定につきまして、何か御不明な点とか、ございますでしょうか。いかがでしょうか。お願いいたします。

○A委員 3の(2)の①のごみ排出量を14%削減なんですけど、これは総ごみ量ということでもいいんですか。

○会長 お願いします。

○ごみ対策課長 これは、総ごみ量ではなくて、このA3横使い両面の裏面を御覧いただきたいんですけども、左側に4、ごみ処理基本計画がございまして。その下に角丸四角形の囲みで、排出量の目標イメージというものがございまして。よろしいでしょうか。

左端が基準年度となる令和3年度のごみの量の内訳なんですけれども、総ごみ量は690.7グラム/人・日で、そのうち、資源が123.6グラム、ごみが567.1グラムとなっております。ここで、先ほどのごみ減量目標で14%削減するという対象としましては、ここで言うごみの部分を削減目標の対象としております。以上です。

○A委員 では、これは事業系も入ってということですか。

○ごみ対策課長 はい、そうです。

○A委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。どうでしょう、ほか。

私からちょっと1点、よろしいでしょうか。

これは、ごみ減量の目標を減らすほうが望ましいというのは重々承知してはいますが、この数値とかはどのように決められたんですか。どんな議論がされたのかということについて、御紹介いただけますでしょうか。

○ごみ対策課長 このたびは、審議会の委員の皆様から非常に活発な議論をいただきました。通常、この一般廃棄物処理基本計画の諮問をしますと、第4章のごみ処理基本計画についての議論が主体なんですけれども、今回は、その前提となる多摩市の現況、多摩市の産業構造についての議論などについてまで真剣に御議論いただきました。

そのような中で、まずごみ処理の現況と課題について御覧いただきたいんですけども、A3横使いの表面の右側です。こちらの中で、多摩市の現況、ごみの量が推移してきたグラフが示されております。その下には、角丸四角形で、ごみの組成分析の結果をお示ししてお

ります。家庭系ごみ、燃やせるごみと燃やせないごみ、それから事業系ごみ、それぞれの組成を示しております。家庭系の燃やせるごみについては、その組成を見ますと、8割が適正分別だけでも、食品ロスを含む生ごみが約4割、それから資源として回収を進めるべきプラスチックや古紙類が約2割含まれている。こんな組成分析結果が示されております。それから、その右、家庭系の燃やせないごみの組成につきましては、資源として回収を進めるべき小型家電、金属類が約2割混ざっているという組成分析結果が出ております。

こういった組成分析結果も踏まえて、排出抑制計画、それに基づくごみ減量施策というものを実際、具体的に検討いたしまして、それらによって効果がどれぐらい発揮されるか、その積み上げでこの14%を得ております。ですので、かなり根拠のある数字と所管では考えております。

○会長 なるほど。分かりました。では、バックキャスト的に目標ありきで決まった話ではなくて、組成分析などをして、今ちゃんとできていないところをきちんとやったらこれぐらい減るだろうということ、分かりました。ありがとうございます。

多分、そういった実際の状況などを分析しながらやるというのもすごく大事ですけども、ちょっと気になったのは、これ自体はこれでよろしいかと思えますけれども、ごみそのものの私たちの位置づけというのが、単純に無駄なものとか悪いものとかではなくて、活動のあかしだったりとか、そういう経済活動との関連性なども含めると、一律に削減していけばいいかという、必ずしもそうではないだろうということもあるかと思えますので、その辺りも多分十分議論された上での目標になっていると思えますので、よろしいかなと思えますけれども、万が一そういったものがなければ、少しそういったものも含めてこういったものもできてくるといいなと思った次第です。それはちょっとコメントになります。

ありがとうございました。ほかはどうでしょうか。E委員、どうぞ。

○E委員 すみません、ちょっと1点教えていただきたいんですが、この裏側の左側の目標値のところの資源化率というのは、この下のグラフからだ、令和3年度とかだと、123.6を690.7で割るということなんでしょうか。それをすると34.0%よりもっと小さくなってしまうように思うんですが、計算の仕方をちょっと教えていただけますでしょうか。

○会長 どうでしょうか。

○ごみ対策課長 資源化率に関しましては、行政で収集している資源のほかに、市民の皆様が自主的に取り組んでいただいております資源集団回収、これらを合計したものを、総ご

み量と資源集団回収の合計数で割った数値になっております。ですので、こちらのグラフとは若干一致しないものになっております。このグラフに入っていないものもあるということでございます。

○E委員 なるほど。民間回収のほうの資源というのはこのグラフには載っていないという理解でよろしいですかね。

○ごみ対策課長 はい、そうです。

○E委員 分かりました。では、それはかなりの量があるということですね、またそれはそれで。

○ごみ対策課長 量としては、行政収集よりは少ないんですけども、一定数ございます。

○E委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一般廃棄物処理基本計画の改定につきましての御報告、特になければ、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、報告の4番目になります。こちらは、TAMAサステナブル・アワード2022の開催報告につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 こちらは私のほうから説明をいたします。資料5を御覧ください。よろしいでしょうか。

まず、こちらは、会長をはじめ、職務代理、E委員、B委員ほか皆さんの御協力により、審査会などに御協力いただき、滞りなく開催されたことをとても感謝しております。この場をお借りして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

令和4年12月11日に行いましたTAMAサステナブル・アワードの報告ということですので。

こちらは、地域や学校、企業などで既に実践されている「持続可能なライフスタイル」「環境に優しい取組」について、広く周知することで多くの方が共感し、環境に対する一人一人の意識啓発、行動変容につなげていくことを目的として企画したものです。

第1回は、全部で14団体から応募がございました。以下に受賞された4団体を記載しておりますけれども、当日表彰式については、式では市長から多摩産材でできた表彰の盾というものを御用意して、副賞では多摩産材の箸を贈呈させていただいたところでございます。

では、参考に、受賞した4団体について簡単に説明をさせていただきます。

まず、地球温暖化対策部門でございます。こちらは一般社団法人のLGBT-JAPAN

という団体になります。こちらは、「L G B T s」と「環境保護」、「地球温暖化対策」というこれまでにない組合せで、まずは何か楽しくできる取組はないのか、その行動を生活の中で膨らませていこうということで、月1回、多摩センター駅から永山駅間の乞田川沿い、また聖蹟桜ヶ丘のほうでも清掃活動を行っているということで、受賞されました。

ここにはちょっと書いていないんですけども、この団体の基本的な考え方の中にSDGsの思想がありまして、環境と社会と経済は密接につながっているということで、自分たちはL G B Tの課題として社会的な課題のところに位置づけられるけれども、まずはその土台となる環境の今起きている問題を解決していかないと、その上に成り立つ社会経済の解決には至らないと、そんな発想で活動を行っているということで、こちらは受賞となりました。

次、2つ目がプラスチック・スマート部門でございます。「よみがえれ、大栗川を楽しむ会」というところが受賞しました。こちらは、平成14年からという長年の大栗川の定例の清掃活動、そして近年は、海洋プラスチック問題にも着目して、その清掃で集めたごみの組成分析なども行っていると。令和4年、今年度につきましては、中央大学のマイクロプラスチックの実態調査にも協力してきたということで、それらが受賞の理由となっております。

3つ目が生物多様性保全部門でございます。こちらは、多摩グリーンボランティア森木さんが受賞されました。20年以上継続して、多摩市の公園緑地で樹木の剪定・伐採や下草刈り行うなど、雑木林を維持する実践的な活動を行い、市全体の「みどりの保全」に大きく貢献をされてきたというところでございます。

本日は、今年1月1日に会長になられましたH委員もいらっしゃいますので、詳しくはH委員からお話ししていただけたらと思うんですけども、また後ほど何かコメント等ありましたら、よろしく願いいたします。

4つ目がグッドライフスタイル部門賞でございます。こちらは、株式会社セブン&アイ・フードシステムズさんが受賞されました。こちらは、傘下にデニーズさんがあるのですが、こちらで使用しているプラスチックの掲示板とかメニュー表、これは年間40万枚ぐらい使用されているそうなんですけれども、こちらをプラスチックから石灰石を主原料とする新素材L I M E X (ライメックス)に順次切り替える取組を行っているというところ。そして、昨年からは、L I M E X自体も、その使用されたものを今度はさらにドリンクバー用のトレーにアップサイクルとしている。こういった取組に対して受賞されました。特にデニーズとして、多摩センター店、多摩貝取店が市内にあるのですが、ここから導入を

始めて、この多摩市から国内全店に拡大していったところが、特にこの表彰をされたポイントになっているところでございます。説明は以上です。

○会長 御説明ありがとうございました。

本件は、このようなTAMAサステイナブル・アワード2022というのが第1回目だったんです。こちらが開催されたということで、そちらの報告になります。

何か皆様方から御質問とかはございますでしょうか。

○○委員 一ついいですか、質問をして。

○会長 はい。どうぞ。

○○委員 この部門というのは、あらかじめこういう部門というのは決まっていたんですか。それで、それぞれの部門に応募形式でしたか。

○環境政策課長 あらかじめ、我々の事務局のほうで部門は設定させていただいて、それに対して応募していただいたという形になります。

○○委員 分かりました。

○会長 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。何かH委員から一言。

○H委員 ただいま受賞したことを説明していただきましたグリーンボランティア森木会のHです。このような賞をいただきまして、我々の活動を評価していただけたことをとてもうれしく思っています。

私がここに加わって活動し始めてから8年目なんですけれども、その以前に、2001年からかな、前会長の川添さんに立ち上げていただきまして、ちょうどこの22年、ずっと同じ体制で行ってきたんですけれども、ここに来て世代交代という点で、会員もかなり高齢化してきておりましたし、新しい体制をもう一回つくって、引き続き持続可能な活動ができるようにということで、今年から私が会長で、副会長も私と同じぐらいの世代の人で、一緒にまた新たな活動を始めていくように頑張っていきたいと思います。

この賞の前日にちょうど今年の初級講座、もう21期になるんですけれども、その入校式がありまして、そこで15人ぐらい、最初は受講生が集まりまして、まだちょっと人が足りないということで再度募集をかけたところ、これはこの受賞の後だったんですけれども、またさらに10人ぐらい増えまして、先月1月28日に第1回の初級講座を全部で27名でまた今年も開催することができました。これだけ緑に関心を持っている方が実は市内にまだたくさんいるんだということが分かって、それが今後の活動につながっていく励みになりました。今後とも続けていきたいと思いますので、皆様の御協力よろしくお願ひしま

す。以上になります。

○会長 受賞、どうもおめでとうございます。E委員、どうぞ。

○E委員 今回、審査に関わらせていただいて、LGBT-JAPANみたいな新しい取組をしているところもあるというのは、すごくうれしいなと思っていました。

一方で、これからカーボンニュートラルまで考えていくと、温暖化部門というのは1個で足りるのかというのもちよっと考えていまして、例えば民間団体、NPOみたいな取組等で、本業としてやっている企業などを応援することにもつながるのではないかなと思ひまして、そういう意味では、例えば、先ほども話が出ましたけれども、東京都の太陽光の義務化というのは大手メーカーにかかっているわけなんですけれども、地場の工務店さんでゼロ・エネルギー・ハウスとか太陽光の設置というのをしっかり頑張っておられるところとか、そういうところを応援することにつながるのではないかなと思ひまして、今回、応募数を見ても企業も少なかったですし、これからどんどん広がっていくと考えると、そういった本業で環境のこと、サステナビリティに取り組まれているというところを褒めてあげる制度にもなるのではないかなと思ひまして、どれぐらい細かくするかとか、事務作業との分担もあると思ひますけれども、頑張っている企業さん、再エネの電気を使ってサービスをしているところとか、例えばこれからよりサステナビリティを考慮したホテルなども出てきたりしてもおかしくないと思うので、そういう多様な取組を褒めることができるようになるといいのかなとは思ひました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

そうですね。こういった賞というか、アワードをどのように使うかというのはこれからの課題かと思ひますので、こちらは、今いただいた御意見なども含めて、どのようにしていけばいいかというのを考えていただければと思ひます。どうぞ。

○環境政策課長 E委員、ありがとうございました。いただいた御意見は参考にして、次回以降も、来年度も継続していきたいと考えておりますので、さらにこのサステナブル・アワードをブラッシュアップしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございました。それでは、よろしければ、こちらで報告事項を終わりにさせていただきます。最後に次第の4番目になりますその他事項に移りたいと思ひます。こちら事務局から御説明をお願ひいたします。

○環境政策課長 では、その他事項について報告させていただきます。

本日も充実した御議論ありがとうございました。次回第5回は、3月9日木曜日午後2時

半から、今度は本庁舎301・302会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

内容につきましては、本日行いました諮問に対する答申と次期多摩市みどりと環境基本計画の骨子（案）について御審議をお願いしたいと考えております。特に、骨子（案）のところでは、これまで御審議いただいた内容も組み込みながら、計画全体の構成図、そして取組方針と取組項目、戦略も含めた形ですけれども、それを整理したものを御審議いただきたいと考えております。また、市民アンケートの集計結果もまとまってまいりましたので、次回、そちらのほうも報告させていただきたいと考えております。

なお、市民からの御意見につきましては、アンケートのほかにも、現在、ワークショップや各イベント等を通して行っているところでございます。

今後につきましては、さらに若い世代の方からの意見もしっかり聞いていく場も設けていこうと考えておまして、そのため、3月には未来創造ワークショップというものを開催したいと考えております。また、さらにそこでいただいた若い世代の皆さんからの御意見等につきましては、何か見える化して、来年度5月から7月ぐらいに今ちょっと計画をしているところなんですけれども、多摩市気候市民会議というのを開く予定です。そちらのほうにもこの若い世代の意見が反映されるような、そういうちょっと仕掛けをしながら、来年度も引き続き計画策定のための市民の皆さんからの御意見を収集してまいりたいと思っております。その収集された意見につきましては、今審議中の次期の多摩市みどりと環境基本計画の素案の中にもしっかり反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○会長　ありがとうございました。

今回、いろいろ諮問がありまして、次回答申もありますけれども、一方でこれまでに我々が議論してきた基本計画の改定に関するいよいよ大詰め作業が次回3月9日の午後に行われますので、皆様、大変御多忙とは思いますが、どうぞ御出席のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日、これにて全ての次第は終了になります。特に何もなければ、これで会議を締めさせていただきたいと思っております。令和4年度第4回審議会を終了したいと思います。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

午前11時55分閉会